

**有限会社 多田農園**（空知郡上富良野町）

○基礎情報【経営形態：農作物の生産・加工、加工品販売及び宿泊業】

【従業員：3名、事業所利用者：6～10名（知的、精神、聴覚障がい者など）】



<問い合わせ先> 有限会社多田農園  
 ☎ 0166-45-6012  
 URL <https://ninjin-koubou.com/>

**1 農福連携に取り組んだ経緯**

15年ほど前に親戚が福祉事業所を利用していたことがあり、その事業所へのお礼として利用者も含めて食事に招待した。その際に軽度の障がい者が「こういうところで働いてみたい」と言っていたことがきっかけとなり、就労継続支援B型事業所から施設外就労をスポット的に受け入れることとした。

また、5年ほど前に、知り合いの事業所から就労継続支援A型の施設外就労を通年で受け入れてほしいと打診があり、受け入れ2年目から通年で実施している。

**2 取組内容**

- (1) 就労形態：就労継続支援A型事業所及びB型事業所から施設外就労を受け入れ。  
 自社農園（6ha）における農作業全般、加工作業などに従事
- (2) 就労期間：通年
- (3) 就労時間（休憩）/稼働日：9:30～14:30（昼休憩1時間のほか随時）  
 /月曜日～金曜日※土曜日、日曜日休み

**3 取組の特徴**

- (1) 作業内容は、100%自社醸造ワイン（Domaine ドメーヌ）用のぶどう畑での除草作業（手作業、草刈り機）や脇芽取り、畑作物の収穫から加工などがあり、就労継続支援事業所の利用者（以下「利用者」という。）の性格や障害程度にあわせた作業への従事が可能。
- (2) 利用者の能力・特性にあった作業を任せ、最初は簡単な作業から始め徐々にステップアップ。新たな利用者には作業状況を見て相性のよい作業を担当してもらうなど、無理をさせないよう日々のメニューを考えている。利用者も、「自分が出来る作業をやらせてもらっているのがうれしい。」とのこと。
- (3) 23年ほど前から製造している「にんじんジュース」は自社で栽培したにんじんを使用。冬期間作業としてジュース製造を用意し、利用者を通年で受け入れることができている。
- (4) 15年ほど前から農家民宿（春から秋）を行っており、一般客のほか小規模ながら教育ファームとして中学、高校などの社会研修も受け入れ、農業の六次産業化にとどまらず+αの社会的事業も実施している。

**4 障害者就労への考え方**

- (1) いわゆる「農福連携」という言葉が出る前から、障がい者と関わり合ってきている。短期的な成果（農業側の繁忙に合わせた一時的な労働力確保）ではなく、障がい者が社会復帰するためのリハビリとして長い目で育てていくことが重要。結果として「持ちつ持たれつ」となった現在の状態が「連携」と認識。
- (2) 障がい者の性格、能力、特性などがあるが、本人の希望する作業内容、就労期間に対応してあげたい。
- (3) 作物の生育過程で様々な作業があり、作業を習得するまでには長い時間を要する。時間をかけて育てた利用者が継続的に従事できるように、福祉事業所との信頼関係構築が重要と考える。
- (4) 通年で受け入れることが重要なので、農家単独で受け入れるだけでなく周辺と協力体制を構築するなどして、冬期間の作業を用意できる体制づくりができれば、「農福連携」がもっと広がると思う。

**5 今後の予定や将来展望**

- (1) 降雨など屋外作業ができないときのメニューを日々考えている。
- (2) 利用者が増加しているため、冬期間の作業量を増やす必要があるが、現在の作業スペースでは手狭となるため、別棟の既存建物を冬期間の作業場として活用するために、暖房を整備し作業環境を整えたい。
- (3) 利用者が社会保険等に加入できるよう業務内容を検討し、将来の不安を解消して、やりがいのある職場環境づくりに努力したい。

